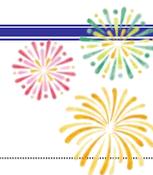


No.8

R4.7.

下旬発行

民間助成ニュース速報



島根県社会福祉協議会 地域福祉部・ボランティア活動振興センター（担当：中道）

TEL 0852-32-5997/FAX 0852-32-5982/E-mail voc@fukushi-shimane.or.jp

ボランティア・NPO 活動情報、助成情報はこちら→「島根いきいき広場」<https://www.shimane-ikiiki.jp/>

※助成金の詳細は各助成元のHP等でご確認ください。

また、お問い合わせはそれぞれの助成元へ直接お願いします。

* 配信停止および配信先変更をご希望の場合は、ご連絡ください。

実施主体	社会福祉法人全国社会福祉協議会
事業名称	社会福祉協議会・社会福祉法人・福祉施設等が行う 子どもの食生活支援に係る緊急助成
問合せ先	社会福祉法人全国社会福祉協議会 地域福祉部 〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル TEL 03-3581-4655 FAX 03-3581-7858 E-mail : z-chiiki@shakyo.or.jp ※ 新型コロナウイルスの感染状況等により、可能な限りメールにてお問い合わせください。

趣 旨

新型コロナウイルス感染症の影響等により困窮する世帯の子ども等への食生活支援等を行う活動団体に対して、社会福祉協議会、社会福祉法人・福祉施設等の全国ネットワークの強みを活かし、資金面から緊急的に広く応援することが目的です。

助成対象

新型コロナウイルス感染症等の影響により困窮する世帯の子ども等を対象とした、子ども食堂、食料品や学用品、生活必需品、弁当の配布、子ども宅食、フードパントリー など

※主な対象者が困窮する世帯の子ども等であれば、その保護者や関係者を対象とすることが可能です。

※子ども食堂等の実施場所では、新型コロナウイルス感染防止の対策を行ってください。

対象団体

- ・子ども食堂、子ども宅食、フードパントリー等（以下、子ども食堂等）の活動を行っているメンバーが5名以上いる。
- ・営利を目的としない団体（社会福祉協議会、社会福祉法人・福祉施設、NPO法人、法人格を持たない任意団体等）である。
- ・（任意団体のみ）近くの社会福祉協議会、社会福祉法人・福祉施設からの推薦文がある。
- ・申請時点で、子ども食堂等を実施しており、次の(ア)、(イ)いずれかの要件を満たしている。

(ア) 子ども食堂等を1年以上実施している活動実績を有している

(イ) 以下の①～④いずれかで1年以上の活動実績を有している

①子ども食堂等に対する支援活動

- ②子育て支援に関する活動
- ③ひとり親家庭支援に関する活動
- ④生活困窮者支援に関する活動

- ・暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号規定）、申請者の役員等が暴力団員である団体、暴力団員がその経営に実質的に関与している団体でない。
- ・厚生労働省から補助金交付等停止措置又は指名停止措置が講じられている団体でない。
- ・団体としての振込口座を持っている。

助成額

- 1 団体あたりの助成上限 30 万円
 ※ 助成総額は 2 億 4,000 万円（計 800 団体）を予定

申込締切

【第1次募集】

2022年7月25日（月）17時

URL：<https://tayori.com/f/zcwvc-childrencafeterias0725/>

【第2次募集】

（※応募状況に応じて令和4年7月26日（火）より開始予定）

2022年8月22日（月）17時

URL：<https://tayori.com/f/zcwvc-childrencafeterias0822/>

※ 緊急助成のため、応募状況等によっては、第2次募集を実施しない場合があります。詳細については、HPでご確認ください。

URL：<https://www.zcwvc.net/member/news/2022/06/28/4054/>

実施主体	公益財団法人 ソニー音楽財団
事業名称	ソニー音楽財団子ども音楽基金
問合せ先	〒102-8353 東京都千代田区六番町 4-5 SME 六番町ビル 公益財団法人ソニー音楽財団 「子ども音楽基金係」 件名に「子ども音楽基金係」と明記の上、Eメールにてお問い合わせください。 E-mail： kok@sonymusic.co.jp ※電話・ファックスでのお問い合わせには対応していません。

概要

当基金では、子どもたちへの教育を目的とした音楽活動に取り組んでいる団体の活動を支援し、助成を行うことで、子どもたちが心豊かに暮らすことのできる環境づくりをサポートいたします。これはSDGsで掲げられた「2030年までに世界が達成すべき17の目標」のうちの4番目の目標である「質の高い教育をみんなに」に通じるものです。
 当財団は、次世代のための教育支援の取り組みを積極的に行い、課題の解消に向けて寄与してまいります。

対象団体・活動

- ・日本国内の、原則として18歳未満の子どもを対象に、音楽（原則としてクラシック音楽およびそれに準ずるもの）を通じた教育活動に取り組んでいる国内の非営利団体およびその活動。
- ・法人格を有する非営利団体。または、法人格を有しないが、活動を実施するための体制が整っている非営利団体（グループ・サークル・実行委員会などを含む）が行う活動。

助成額 • 1 団体につき 10 万円～300 万円／年度
• 活動内容や活動規模および申請額に基づき金額を決定します。

対象期間 2023 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日
• 原則として期間は 1 年間としますが、活動が複数年にわたる場合は、継続して助成を行う場合があります。その場合は、年度毎に再度応募書類を提出していただいた上で、助成継続可否の選考を行います。
• 新型コロナウイルス等の感染症・疫病の流行等により、助成対象活動の一部または全部が期間内に実施ができないときは、1 年を限度として助成対象期間の延長を認める場合があります。

募集締切 2022 年 8 月 1 日（月）
URL：<https://www.smf.or.jp/kok/application/>

実施主体	公益財団法人 イオン環境財団
事業名称	第 32 回イオン環境活動助成「里山コモنزの再生」
問合せ先	〒261-8515 千葉県美浜区中瀬 1-5-1 公益財団法人イオン環境財団 第 32 回イオン環境活動助成 申請受付係 E-mail：ef@email.aeon.biz 電話：043-212-6022

概 要 地域で大切にされてきた里山。しかしながら、行き過ぎた開発で荒廃したり、人手が入らずに劣化するなど、人と自然との共生関係が崩れかけています。望ましい共生関係を、地域内外の多様な人々との連携で取り戻していく。この「里山コモنزの再生」を通じて、地球環境の持続性に貢献する里山づくりを目指します。

助成総額 1 億円

対象団体 申請時点で、設立後 1 年以上の活動実績を有する非営利活動団体
※運営団体の法人格の有無や種類は問いません(任意団体可能)。
※営利目的の団体、行政機関、学校法人は対象外となります

対象となる活動 対象団体自らが企画・主催し、地域の皆さまと共に実施する参加型の活動が対象です。
※受領した助成金を、他の団体の支援に使用する行為(仲介、又は同等の行為)は認められません。
※他のイベントに参加する等の活動は対象外となります。
※学術研究、書籍・論文等の出版活動は対象外

応募方法 ①応募期間内に、「応募申請書」をダウンロードして下さい。
応募期間：8 月 15 日（月）18:00 まで

②申請書に必要な項目をご記入の上、HP の【応募フォーム】にアップロードして下さい。
アップロード締切：2022 年 8 月 26 日（金）18：00 必着

③記入済みの申請書の原本を下記送付先宛に郵送して下さい。
詳細については、HP でご確認ください。

募集締切 2022 年 8 月 26 日（金）必着

URL：https://www.aeon.info/ef/environmental_activities_grant/public_offering/about.html

実施主体	公益財団法人 前川報恩会
事業名称	2022 年度福祉助成
問合せ先	〒135-0046 東京都江東区牡丹 3-10-7 TEL：03-3642-1566 FAX：03-6458-5876 E-mail：houonkai@mayekawa.org

概要

当財団では 1967 年の設立以降、福祉事業を営む法人に対して 2,000 件以上の助成を行って来ました。これまでの実績を振り返ると、福祉事業所で必要とされる物品の購入を、一般器具・福祉用具の別を問わず、幅広く支援してきた結果となっています。今後は、利用者主体の福祉事業として特色を発揮すべく、障がい者が抱える課題に対して直接的な働きかけが出来る物品や取り組みに対して、積極的に助成をしていきます。

対象団体

- (1) NPO 法人、社会福祉法人等の法人格を有する非営利法人であること。
- (2) 非営利団体で、実務者（NPO 法人、社会福祉法人等の職員）の参加が含まれること。

対象事業

- (1) 障がい者の生活支援や就労支援の環境改善に資する物品
施設利用者に対するサービスの向上に必要な物品
例) 援護・介護・訓練等のサービス向上に明確に資する福祉用具
サービスの向上に資する創意工夫を施した用途で使用する予定の一般器具
- (2) 障がい者の福祉向上に資する取り組み
 - ① 利用者に対するプログラムの拡大
例) 施設利用者に対する機能訓練の拡充等 ※
※物品の購入が大半を占める場合は、対象(1)で申請すること
 - ② 地域共生型プログラムの実施
施設利用者の別を問わない、地域に開かれた福祉プログラムの実施
例) サロンづくり、特定の障がいに対する啓発活動など
 - ③ 調査・研究
障がい者の福祉向上に資する調査・研究
例) 学校法人所属の研究者によるフィールドワーク・実証を旨とした研究活動
実務者（施設の従業員）による、施設内の自立訓練プログラム拡大のための調査

助成金額

- 総額 800 万円（1 件あたりの助成金額の上限は 100 万円）
※申請額を限度額に近づける必要はありません。必要な金額を申請してください。
※審査の結果、申請額から減額の上助成する場合があります。

募集締切

2022 年 8 月 31 日（水） 17:00 まで
※Web 申請のみ。8 月 31 日（水）17:00 までに登録を完了してください。

詳細については、HP でご確認ください。

URL：https://www.mayekawa.org/category/grant/welfare_grant